

播磨町内で

**死亡事故発生!!**

軽四乗用車と二輪車が衝突!!二輪車の運転手が死亡!!

- 発生日時:令和5年1月14日(土)午後10時47分ごろ
- 発生場所:加古郡播磨町野添(明姫幹線、交差点)

《交通事故防止に向けて》

注意!

**① 『交差点での安全確認』の徹底!**

- ◎交差点を右折する時は『対向車の動静』に要注意!  
※対向車の大きさによって対向車までの距離や、対向車の速度の感じ方が変わります(特に車体の小さな二輪車は注意)。  
※夜間は対向車のヘッドライトによる幻惑もあり昼間帯以上に注意が必要です。

**② 『速度を控えめ』にしましょう!**

- ◎制限速度は道路形状等にあわせて安全に走行するために設定されています。制限速度を遵守しましょう!
- ◎自分の運転技術を過信せず、速度控えめで走行しましょう。
- ◎高速度になるほど事故時の衝撃は大きくなります!  
時速40キロで壁に衝突=ビルの2階からの転落に等しい!  
時速60キロで壁に衝突=ビルの5階からの転落に等しい!

**③ 万が一の事故に備えましょう!**

- ◎全席シートベルトの着用、二輪車乗車の際はヘルメットのあご紐の確認、プロテクターの着用で事故に備えましょう。

**加古川警察署からのお知らせ(夜間の死亡事故多発!)**

昨年中、当署管内で発生した死亡事故9件のうち6件が夜間から早朝にかけてのものでした。

夜間の運転では早めのライト点灯(自己の存在を周囲にアピール)、ハイビームの活用(危険の早期発見)を心がけて交通事故防止に努めましょう。